



21世紀に躍動する生活・文化・交流都市

東かがわ

2004
(平成16年) 7月号



■市役所ランチャールによる日本語学習講座

特集

外国人にとっても
暮らしやすいまちづくりを

主な内容

- 市議員募集、国保税・・・・・・・・・・・・ 6 P
- 参院選は7月11日・・・・・・・・・・・・ 7 P
- 給食センター建設計画など・・・・・・・・ 8 P
- 心のふれあいシリーズ・・・・・・・・・・・・ 9 P
- ふるさと川の川を美しく・・・・・・・・・・・・ 10・11 P
- 忘れずに手続きを 医療費制度・・・・・・・・ 12 P
- いつもいっしょに 介護保険・・・・・・・・ 13 P
- 創い主のマナー 守れていますか・・・・・・・・ 14 P
- 健康づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15 P
- ニュース東かがわ・・・・・・・・・・・・ 16・17 P
- 市民のページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18・19 P
- まちかど記者紹介、人物探訪・・・・・・・・ 20 P
- 今月のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・ 21・22・23 P
- 情報あらかると・・・・・・・・・・・・・・・・ 24・25 P



マンツーマンの指導(火曜日のコース)

外国人にとっても 暮らしやすいまちづくりを

外国に行くのが便利になり、インターネットの普及もますます広がる現在、市でも昨年度、パナカン市街への移住の補助やニュージブラルランド高校生のホストステイ受け入れが行われるなど、国際交流活動の広まりを支えています。
そんな中、市国際交流協会では、ボランティアによる外国人のための日本語学習講座を開催し、外国人にとっても暮らしやすいまちづくりに向けた取り組みが進んでいます。

「明日はひまですか？」 幸さん、この日本語を普通体会話に直して、王さんに聞いてください。」

「明日はひまや。」
「ううん、ひまじやない。」

毎週火曜日の夜、市内在住の外国人に日本語学習の支援をする日本語学習講座が市役所大内庁舎で開催されています。同学習講座は、地域の外国人が日本で生活していくうえで言葉の障壁を乗り越えてほしい、講座を通じてさまざまな人たちの交流を深めてほしいという目的で市国際交流協会の前身、大内町国際交流協会が平成14年度から開催しています。現在、学習講座は、毎週火曜日の夜と、金曜日の昼間との2コース開かれ、中国やスリランカなど出身の外国人21人が熱心に受講しています。

外国人に日本語学習の支援をしているのは、日本語ボランティア養成講座を受講したボランティアの皆さんです。同養成講座とは、講師に県国際交流協会などで「外国人のための日本語クラス」を担当する経験豊かな皆さんを招き、学習講座で日本語学習を支援するボランティアを養成するために市国際交流協会が開催しているもので、現在第4期生を募集中です。



日本の文化に親れてもらおうと、ボランティアと外国人の交流は幅広く行われています。市国際交流協会で行われた県民市での同案の展示。





青森県立中央大学中国語研修生が訪問(次ページ)

日本語を教える難しさも

養成講座では、「これは○○です」「それは○○です」といった日本語文法の指導方法を学んだり、実際に日本語学習講座の授業を体験したりしながら1日2時間の授業を10日間繰り返し広げます。

参加者からは、「日本人だから日本語ボランティアができるだろうと安易な考えで講座を受けましたが、日本語を知らない人に日本語を教えることの難しさを実感し、自信を失くしました」。

「日本語を客観的にとらえることが出来る機会になりました。最初は分からなかったことが、最初は分からなかったが、中学校で習ったことを思い出して自分にとっていい勉強になりました」というように、日本語を教えることの難みの苦しみを経験した声が聞かれました。

教え方は一つじゃない

このことを畑さんは「外国人に対して日本語をどう教えようか」というような講座の進め方は一切しませんが、なぜなら「同じ地域に住む人が同じ地域で住む外国人に日本語を教える」という事実が一番大切だと考えるからです。そこに例えば、高松市でどう教えるか、東かがわ市でどう教えるか、といった方法を押しつけても、何の意味もない。地域の外国人が本当に必要だと思っていることを、日本語を通じて講座の中に感じ取り、実現していければいいと思う。教え方は一つじゃないのですから」とマニエアル通りに日本語を教えることだけにとらわれない、他とは違った独自の講座スタイルの重要性を強調しています。

大切なのはお互いのコミュニケーション

火曜日のコースは、受講生の日本語レベルに応じて4つのクラスで運営されています。県内他団体でも日本語ボランティアとして支援活動経験がある佐々木洋子さんは「受講生から先生と呼ばれることがあるけれど、先生と生徒という上下関係にはなりたくない。それは、日本語を教えるという特別な存在でありたくないから。確かに教えることは経験がないと難しい面があるかもしれない。しかし、大切なのはお互いのコミュニケーション。それも、相手がいかに思いやるための努力者であることが大切」と講座の原点はコミュニケーションにある点を強調します。

ニーズに合った学習方法

講座は基本的に、一人のボランティアに複数の生徒が学習するクラス形式が80分、1対1のマンツーマン形式が20分。そしてリラックスした楽しい雰囲気をつくるため、交流タイムと呼ばれる休憩時間が20分の計120分で展開されています。

畑さんはこのことを「クラス形式では先生からの質問などに対して、外国人間のコミュニケーションができる。マンツーマン形式は、個々のレベルに合わせて日本語を学習できるなど、違った形式の学習方法を取り入れることで、受講生からの幅広いニーズに対応できると話します。

こうした講座形式は、受講生にも好評で、市内企業への研修生として中国から来日している陳紅英さんは「分かりやすい例を取り上げながら、講座を受けられるのでとても面白い」と笑顔。



分かりやすい文が書かれる学習形式





外国人にとっても 暮らしやすいまちづくりを

芽生える ボランティアの一体感

一方、ボランティアの講座に対するオリジナリティーが求められるのも事実で、講座がスタートした当初から活動している福西三恵さんは「講座をどう進めていくか」といった事前準備が毎回「大変、こう教えましょう」といったマニアルがあるわけではないので、それから、例えば電車の乗り方といった事例よりも、店での買い物の仕方や銀行でのやりとりといったように地域での生活に応じた場面を考え、生活に必要な日本語を教えています」と工夫をこらすことの難しさも実感している様子。

そこで大きな役割を果たしているのが、ボランティア同士による定例の勉強会。毎月1回、皆さんも交えて、今までの課題を話し合ったり今後の進行方法を提案し合ったりと充実した講座をこれからも展開したいという強い気持ちで勉強会でもぶつかり合っています。この勉強会もボランティアから声が上がって実現したことですが、こういった形で自分たちで自分たち独自の形を構築していくこと自体が「大事」と畑さんは、今後が楽しみです。

これからの交流に必要なのは

学習講座は、当初、毎週火曜日の夜のみ開催されていました。しかし、夜だけでは「参加しにくい」という声が外国人から上がったことをきっかけに、今では、金曜日の昼も開催しています。

金曜日のコースには、市内企業にミシンオペレーターとしてスカラシカから訪ねているニランティさんとアディカリさんが参加しています。

2人は、仕事の合間に日本語を勉強し、来日からの1年間で日常生活には不自由しない程度の会話ができるようになるほど、上達には日を見習うものがあります。「こちらの人は、みんな親切です。休みやすいまちなので、外に出るのが楽

しい、スーパーまでよく安い物に行っています」と、大きな瞳を輝かせながら日本語で答えてくれました。

日本語ボランティアの松村恵子さんは「2人はとても一生懸命に取り組んでいます。生活していくうえで、本音に必要と思うから、真剣なので、本音に必要と交流という、一般的にすて思っているのが、欧米人との交流ですが、私はむしろ同じアジアの人たちという方が居心地の良さを感じます。文化的にわたしたちと通じるところがあるので、さうね、お互いを理解し、交流するために、その国の文化や考え、宗教などに理解を持つことが大事」と講座だけにとらわれな

広がる交流の輪

なかなか生まれ故郷に帰ることのできない中国人のためにと開催された中国の旧正月を祝う交歓会。さらには、日本の伝統行事を通して日本文化に触れてほしいとの思いから農具市や花見へ



本場の中国料理を手ほどきする外国人

市在住外国人のための 日本語講座のご案内

市国際交流協会では、地域在住外国人のための日本語学習支援の講座を開催しています。ここでは、日本語ボランティアが日本語学習のお手伝いをしています。近所、職場でお知り合いの外国の方がいらっしゃいましたらぜひ本講座をご紹介ください。市内外を問いません。

火曜日 19:00～21:00
市役所大内庁舎3階

金曜日 13:30～15:30
女性センター

受講資格 地域在住外国人で日本語を学習したい方であればどなたでも受講できます。(日本語の能力は問いません)

入会金 500円
受講料 無料
受付期間 随時

国際交流のお問い合わせは、
市国際交流協会
(TEL 26-1210)まで



の参加というようにいろいろな形で講座の枠を超えた交流が実現しています。講座だけでなく、いろいろなイベントも講座での何気ない会話から実現したことが多いとか。

熱講師の経験を生かして、外国人のためになりたいとの思いから、活動に夢中している中山早百合さんは、活動を始め「日本の常識は、世界の非常識」という言葉があるように、国語が違ふことで価値観の違いを感じることもあるけれど、お互いが、色々な文化を教えてもらったり、教えたりして、交流がどんどん深まることに驚き、自分自身も日本文化や日本語について改めて学ぶことができた」と満足そう。

「市内で暮らす外国人の一言から、始まった本市の日本語学習講座。『活動を取り返って、うれしかったのは、違う国籍の外国人同士で、日本語でコミュニケーションしている姿。これからは、いろいろな形で地域に住む外国人の力になりたい』と力強いコメントは、ボランティアの本内佐由理さん。

外国人が住みやすい地域をつくりあげていくために、いろいろな国や地域の人と交流することは、違った文化の中でお互いの理解を深めるとともに、自分たちの地域や個性を再認識することにもなるのではないのでしょうか。皆さんも魅力ある地域づくりのため、身近なところから国際交流を始めてみませんか。」

聞いて、なるほど！東かがわ

part13

このコーナーは、市民の皆さんからの「質問やご意見をもちこ」につくられています。
市長や担当部長がお答えするなかで、皆さんも一緒に考えていただく「コーナー」です。
今回は、「水利組合の存在」についての質問です。



Q 合併浄化槽を設置したところ、地元の水利組合から水利費の負担を求められました。支払わなければいけないのでしょうか。
また、支払っても領収書ももらえないし、収支報告もなく使途が不明なのです。

A 農業用の排水水路は、それぞれ地元の任意団体である水利組合が維持管理しております。
また、農業用の排水水路は、本来農業用として設置されたものです。が、地域によっては、下水施設が未整備で、かつ、近くに放流する公共河川がない場合、やむを得ず軌目的使用という形で、浄化槽排水を含む生活排水を農業用の排水水路に受け入れてきた実態が見られます。
このような場合、水利組合が、農業用の排水水路の維持管理に必要な経費について、当該排水水路を利用してある家庭から「水利費」

として徴収している場合があります。

お問い合わせの件についてですが、合併浄化槽の排水を放流することについての水利組合の同意は必要ではなく、水路等の使用料についても支払わなければならない法的根拠はありません。

しかしながら、徴収された「水利費」が当該施設の維持管理費に使用されているのであれば、当該施設の利用者全員が、自分の負担をすべきと思われれますが、それには公平、合理的な説明と合意が必要でしょう。

また、市内の水利団体にはさまざまな運営形態があるようですが、水利費を徴収するに当たっては、領収書は発行すべきであり、その使途を明確にするために収支報告をするのが当然であると思われれます。いずれにしても、利害の及ぶ関係者が十分話し合っって問題を解決することが大切です。

貴政へのご意見を
お聞かせください

※市では、さまざまな形で皆さんの声をお聴きしています。
ぜひお寄せください。
直接市長へお寄せください（TEL 26-1-2313 FAX 26-1-2314）
E-mail: yamaguchi@city.kaginawa.jp

子どもと家庭の電話相談



をご存知ですか？

子どもさんに関する悩み、心配ごとの電話相談室です。

子どもさんのことなら何でもご相談ください。ひとりで悩まず、話し合いながら一緒に考えましょう。専任の相談員がお受けします。秘密は厳守します。

☎ 087-862-4152

受付時間：月～土曜日 9:00～21:00
（日・祝祭日はお休みです）
香川県子ども女性相談センター内
〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-32
TEL 087-862-8861

独立・起業や新事業を行う子会社の設立を支援

地域に貢献する事業分野で新たに法人を設立し、1年6カ月以内に65歳未満の新卒支援対象者を3人以上雇入れること。
＊うち1人以上が30歳以上の非自営的離職者であること、1人以上が常用労働者であることが必要。

詳しいお問合せは

〈財〉産業雇用安定センター

香川県事務所雇用再生本部

TEL 087-825-9135/FAX 087-825-9140



レクと人形劇のカーニバル ボランティアスタッフ募集



第20回レクラエーションと人形劇のカーニバルが、とらまる座、中央公民館、引田公民館などで9月17日（金）から20日（月・祝）まで4日間におたって繰り上げられます。

また、第16回東アジア太平洋人形劇フェスティバルも合わせて開催します。

このイベントのボランティアスタッフを募集します。イベント本番に、会場案内や受付、駐車場の整理などに当たっていただきます。また、ベトナム語、中国語、韓国語、英語のできる方も募集しています。興味のある方は、どしどしお申し込みください。

募集締切／8月20日（金）

問合せ／市とらまる公園事務所

（TEL25-0 400・FAX25-0 900）



昨年のカーニバルの様子

平成16年度 市職員募集のお知らせ

東かがわ市職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分・採用予定人員・受験資格

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般行政職 (上級)	2人	大学を卒業した者または平成17年4月までに卒業できる見込みのある者で、昭和56年4月31日以前に生まれた者

試験実施日・試験会場

試験の種類	実施日	試験会場
第1次試験	平成16年6月8日(日)	東かがわ市中央公民館 (東かがわ市本庁舎西側)

受験申込書の請求方法(平成16年6月28日(月)配布開始)

直接請求	市の各窓口センターで受け取ってください。 (平日 午前8時30分～午後5時15分)
郵便請求	請求する封筒の裏に「 <u>受験申込書請求</u> 」と <u>手書き</u> して請求してください。 【同封するもの】直信用封筒(A4サイズ・角型2号)に宛先を明記し、切手を貼付(120円、普通郵便の場合は300円)したものを同封してください。
ホームページからダウンロードする 場合	ホームページは http://www.higashikagawa.jp/ ※受験申込書はA4白色用紙に黒字で印刷して使用してください。

※電話及び電子メールでの請求は一切受け付けません。

受付期間・受付方法

受付期間	平成16年6月28日(月)～7月13日(木) 郵便物の場合は7月12日(月)消印有効	
受付方法	持参の場合	平日午前8時30分から午後5時15分まで
	郵便の場合	「配達記録速達郵便」で7月12日(月)までの消印有効

郵便請求・申込・問合せ先

〒769-2792
東かがわ市連18-47番地1
東かがわ市総務部総務課人事庶務が1-7
TEL26-1214

平成16年 全国消費実態調査に ご協力を

平成16年7月中旬から、
県知事から任命された調査員が、「調査員証」をもって、
対象調査区の家庭へお伺い
します。



このことに関するお問合せは
市総務部企画財政課
TEL 26-1215

総務省統計局
ホームページアドレス
<http://www.stat.go.jp/>



平成16年度国保保険率表

	世帯主	世帯外
国民健康保険	所得割	基準所得割の0.2%
	資産割	固定資産税の4.1%
	均等割	国民健康保険料に1133.00円
	平等割	(世帯主につき28,000円)
国民健康保険料	所得割	基準所得割の0.1%
	資産割	固定資産税の4%
	均等割	国民健康保険料に1133.00円
	平等割	(世帯主につき28,000円)

国民健康保険料は、必要な医療費に応じて計算されています。市民のみならず、使った医療費が少しくても少なくない場合は、税率もそれに応じて、変更されることとなります。普段から自分の健康状態に気をつけて生活するよう心がけましょう。

問合せ先 市総務部総務課 TEL 26-1215

国民健康保険事業は相互扶助の制度で、国民健康保険料はこの事業を運営するための目的税です。つまり、国民健康保険料は、国民健康保険の運営以外の目的には使えない税金なのです。国民健康保険料があれば、医療機関でかかった医療費の1割～3割から保険料の人の場合「を自分でお出し、その残りを国民健康保険が負担することになります。みなさんから納めていただいた国民健康保険料は、みなさんが使った医療費を支払うための大切な財源なのです。

さて、医療費に充てられる財源には、国民健康保険料の他に、国の補助金や市の財政調整基金、預け金」などがあります。そのうち国民健康保険料が占める割合は約3割で、これを国民健康保険料のみならず、負担していただく仕組みになっています。税率を決めるに当たっては、税金の公平性が保たれるようにしなければなりません。

このことから、

①所得割(前年の所得に応じて計算)
②資産割(その年度の固定資産税額に応じて計算)
③均等割(国民健康保険料1人につき)
④平等割(1世帯あたり)

の4つをバランスよく組み合わせ、医療費を支払うのに必要な金額になるようその税率を決めています。平成16年度の国民健康保険料は、このバランスを保つために次のように変わります。

国民健康保険税

行きまいよ 投票へ！
行ったんな 投票に！ (鳥籠一様語)



第20回 参議院議員通常選挙

●投票日● 7月11日(日)

第20回参議院議員通常選挙が7月11日に執行されます。国政選挙は、私たちが国政に参加できる最大の機会です。

1票の大切さを自覚して棄権せず投票しましょう。

【参議院香川県選出議員選挙】

個人に投票します

投票用紙には、候補者個人名を記入してください。
(投票用紙は薄い黄色に黒色のインク)

【参議院比例代表選出議員選挙】

個人または政党に投票します

投票用紙には、候補者個人名または政党の名称もしくは略称を記入してください。
(投票用紙は白色に赤色のインク)

投票所入場券は郵送します。
投票所入場券は、前回同様圧着式のハガキです。
開け方は下図のとおりです。
表・裏ともお開きください。



投票できる人

投票するには、選挙人名簿に登録されていることと選挙権があることが必要です。転入してから、まだ選挙人名簿に登録されていない人は東かがわ市で投票できません。前住所地で選挙人名簿に登録されているれば、前住所地で投票することが出来ます。
投票所入場券は、郵送しますので、切り離して投票所へお持ちください。
投票日が近づいても投票所入場券が届かないときは、早めに市選挙管理委員会まで申し出てください。

投票所一覧表

投票区名	投票所
第1投票区	坂元集落センター
第2投票区	馬宿集落センター
第3投票区	多目的研修センター
第4投票区	川股集落センター
第5投票区	吉田集落センター
第6投票区	引田公民館
第7投票区	引田小学校体育館
第8投票区	亀山会館
第9投票区	原生活改善センター
第10投票区	小海体育館
第11投票区	女性センター
第12投票区	本町幼稚園
第13投票区	新川小松原自治会館
第14投票区	伊原公民館
第15投票区	白鳥公民館
第16投票区	港保育所
第17投票区	夏中村西中村自治会馬会場
第18投票区	東山集落センター
第19投票区	福栄コミュニティセンター
第20投票区	入野山下自治会館
第21投票区	五名小学校熱性分校
第22投票区	五名小学校体育館
第23投票区	五名小学校長野分校
第24投票区	コミュニティ消防センター
第25投票区	アプス三本松(漁工会館)
第26投票区	三本松公民館
第27投票区	横内下会館
第28投票区	消防団大内第2分団屯所
第29投票区	蟹水公民館
第30投票区	水主交流センター
第31投票区	水主コミュニティセンター
第32投票区	松崎集落会館
第33投票区	大谷地区高齢者・若者センター
第34投票区	乃生公民館
第35投票区	馬場自治会館

第1投票区～第10投票区(引田)
第11投票区～第23投票区(白鳥)
第24投票区～第35投票区(大内)

期日前投票

従来から行われてきた市役所での不在者投票の方法が、投票用紙を直接投票箱に入れられるようになりました。

投票日に何らかの理由によって投票できない人は、これまでの不在者投票と同じように宣誓書を出し、期日前投票をすることが出来ます。

宣誓書は、期日前投票所に用意しており、該当理由や自分の名前・住所などをその場で記入し提出していただきます。

なお、期日前投票は、3カ所で行います。

期 間 6月25日(金)から7月10日(土)まで
(土、日曜日也可)

場 所 引田庁舎5階
出投票所(白鳥)
コミュニティ消防センター
(大内庁舎敷地内消防屯所)

時 間 午前8時30分から午後8時まで

期日前投票は、簡単な手続きで投票できますので、投票日にご用のある方は、ぜひ期日前投票制度をご利用ください。
また、入場券が揃っているときは、一鍵にお持ちください。

不在者投票(指定施設等)

期 間 6月25日(金)から7月10日(土)まで
(土、日曜日也可)

場 所 市役所(白鳥)

時 間 午前8時30分から午後8時まで

投票所及び投票時間

投票所は、右の一覧表のとおりです。投票所での投票は、午前7時から午後8時までですが、第21、22及び第23投票所は午前7時から午後7時までになりますのでご注意ください。

開票所及び開票時間

開票は、投票日の7月11日(日)午後9時から市白鳥中央公園体育館で行います。

問合せ

市選挙管理委員会事務局
(市選挙管理事務所内)

TEL 26-1214

第3回テーマ

福祉・患者輸送バスの
制度を検証

5月24日に開いた第3回検討委員会では、主に現行の福祉施策である福祉バスと患者輸送バスの制度の問題点を検証し、今後のあり方について検討しました。



① 患者輸送バス制度については、対象者が五名・福栄地区の方に限られており、利用者も減少していること、他の地域との公平性を考慮すると廃止もやむを得ない
② 福祉バス制度については、現在は高齢者と身体障害者の方が無料で乗車できる制度ですが、実際の利用者が一部のみに限られていることや、若い世代との公平性の観点から応分の負担を求めるべきである

との意見が多数を占めました。利用者代表からは現行制度の存続を望む声もありました。

また、身体的な理由でバス等の公共交通機関を利用できない方のためには何らかの福祉施策を検討する必要があるとの発言がありました。

市では、この検討結果を今後の福祉施策に反映し、公平で利便性のある交通施策の構築を目指します。ちなみに、両制度の委託費として市は平成16年度に2,200万円を支出する予定です。

※このことに関するご意見等は市総務部金融財政課までお願いします。

TEL 26-12215

FAX 26-12334

E-mail: seisaku@city.kagawa.jp

ホームページ

<http://www.kagawa-kagawa.jp/>の情報を掲載しています。

国民年金だより

保険料の納付が困難な方は免除制度を！

国民年金制度には、経済的な理由で保険料納付が困難な場合、申請して承認されると納付が免除される制度があります。対象となる方は、前年所得が一定額以下の方や失業等により国民年金保険料の納付が困難な方です。

【全額免除制度】

国民年金保険料の納付が、全額(月額13,300円)免除される制度です。免除期間中の老齢基礎年金額は、全額納付した場合の3分の1として計算されます。

【半額免除制度】

納付する国民年金保険料が半額(月額6,650円)になる制度です。免除期間中の老齢基礎年金額は、全額納付した場合の3分の2として計算されます。

免除申請が承認されると、申請した月の前月から翌年6月(1月から6月までの間に申請した場合はその年の6月)までの保険料が免除されます。昨年度に免除承認を受けた方で、今年度も申請する場合は、今年度の6月までが免除承認期間となっていますので、8月末までに必ず申請してください。

免除承認期間中の保険料は10年以内であれば、さかのぼって納付(追納)することができます。

なお、半額免除制度の承認を受けた方は、必ず半額の保険料(月額6,650円)を納付してください。半額保険料を納付しなければその期間は無納期間と同様の扱いになりますので、ご注意ください。

申請手続きは、年金手帳と印鑑(失業等の場合は離職票、雇用保険受給者証など)を持参して市役所の各窓口センターで申請してください。

●●● 国民年金Q & A ●●●

Q 免除期間中の保険料を納付して、年金を満額もらいたいのですがどうしたらよいですか？

A 追納の保険料は、2年前までは当時の保険料額、それ以前については経過した年数に応じて加算された保険料を古い順から納めることになります。毎年12月に社会保険事務所から追納勧奨状を送付しておりますので早めに納付した方が有利です。追納する場合は社会保険事務所、市役所にお申し出ください。



問合せ先／高松東社会保険事務所(TEL 087-861-3972) 市市民館保健課(TEL 26-1229)

統合に向けて準備
—給食センターの建設計画—

東かがわ市給食センターのイメージ図

引田・白鳥・大内地区の各学校給食センターが老朽化していることから、統合の給食センターを建設し平成18年度からの供用に向けて準備を進めています。このため、東かがわ市給食センター整備検討委員会を設置し検討に入っています。現在までの状況は次のとおりです。

- ・平成16年3月に基本設計の提案協議を実施して、設計業者を決定しました。現在、提案のあった基本設計をもとに実施設計に向けて検討しています。
- ・さる6月2日に開催された検討委員会では、次のことが協議されました。

①運営方法

市の直営、業務の一部委託、指定管理者制度(経営の全部委託)の3つの運営方法が考えられ、今後それぞれの方法について利点・欠点の分析を進めていくこととしました。

②給食物資の購入

現在の3つの給食センターの物資購入状況を確認し、地産地消や安定した供給、新鮮で安全な食材の確保などの点からどのような購入方法が望ましいか、調査を行うこととしました。

③保育所給食などへの対応

給食センターで保育所給食や災害時の対応が可能かどうか、これからの保育所と幼稚園のあり方も踏まえながら、さまざまな観点から分析していくこととしました。

これからも随時お知らせしていきます。

問合せ先／市教育委員会事務局学校教育課(TEL 26-1237)

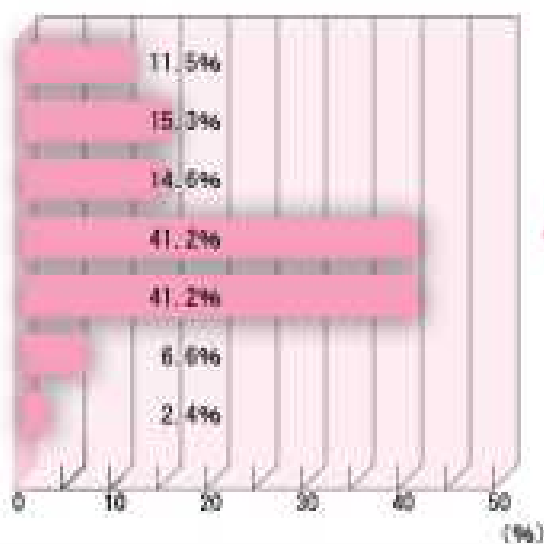
「人権尊重のまちづくり」を実現するために

「人権意識アンケート調査」から



あなたは、同和問題の解決のためには、
どうしたらよいと考えますか？

- 住宅や生活環境をよくする
- 安定した仕事を保障する
- 教育水準を高める
- 人権を大切にする教育活動、啓発活動を行う
- そっとしておけば、自然に差別はなくなる
- 部落差別はなくなる
- その他



第1回しあわせづくり（自治会対象人権啓発研修会）の参加者を対象に実施した「人権意識アンケート調査」（710人）の結果を、5月号に引き続きお知らせします。

5月号でお知らせした「私たちの周りには、基本的な人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたはどのような問題があると思いますか」の質問への答えは、「同和問題に対する差別」をあげた事が一番多く、昨年度実施した市民対象の人権意識調査と同の結果となりました。

基本的な人権にかかわる問題として、一番高い数値を示した同和問題解決方法についてのアンケート結果は次のようになります。

「●人権を大切にする教育活動、啓発活動を行う」と「●そっとしておけば、自然に差別はなくなる」の数値が、全く同数でした。

さらに、上記の回答項目別に人権問題の講演会、研修会等の参加回数について分析したところ、次のような結果が得られました。

	参加したことがない	3回未満	5回未満	10回未満	10回以上
住宅や生活環境をよくする	10.3%	7.6%	7.4%	10.0%	8.6%
安定した仕事を保障する	9.6%	11.6%	11.2%	9.6%	13.3%
教育水準を高める	8.4%	10.0%	9.7%	12.7%	14.2%
人権を大切にする教育活動、啓発活動を行う	23.3%	30.2%	26.8%	30.4%	43.7%
そっとしておけば、自然に差別はなくなる	38.9%	32.2%	39.0%	30.7%	16.9%
部落差別はなくなる	7.9%	5.2%	3.0%	5.8%	3.7%
その他	1.5%	2.4%	2.9%	0.8%	0.6%

啓発研修会への参加回数と差別解消方法の相関関係の傾向を分析してみると、「参加したことがない」人のうち「そっとしておけば、自然に差別はなくなる」と答えた人が「人権を大切にする教育活動、啓発活動を行う」と答えた人の2倍近くを示しています。しかし、参加回数が増えるにつれて両者の差は縮まり、10回未満では両者の数値を示しています。さらに、10回以上啓発研修会等に参加した人のうち、「人権を大切にする教育活動、啓発活動を行う」と答えた人は「そっとしておけば、自然に差別はなくなる」と答えた人の2.5倍強の数値を示しています。

効果的な差別解消方法は

このことから、啓発研修を重ねれば重ねるほど同和問題の解決には、教育や啓発活動を進めていくことが、最も効果的な差別解消方法だということに変わってきていることが示されています。「そっとしておけば、差別は解消しない」という意識への宣染に変わってきていることは、今後の啓発研修においても一人が10回以上の研修を重ねることが重要であると言えます。これからは市民一人ひとりが、人権尊重のまちづくりの主人公となり、強く笑顔と希望に満ちあふれた「軍かがわ市」の実現をめざして、研修等に取り組みで行きますので、市民の皆さんも研修の積み重ねにご協力ください。私たち一人ひとりのしあわせのために。

「心の窓コーナー」を開設しています!!

あらゆる人権に関するご意見を寄せさせていただきます!

皆さんから、あらゆる人権についてのご意見の応募を心からお待ちしています。ただし、紙面の都合で掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

提出・問合せ先
市市民人権推進室
TEL26-1227
FAX26-1337

7月は「河川愛護月間」

7月7日は「川の日」

ふるさと川の川を美しく リフレッシュ「香の川」パートナーシップ



リフレッシュ「香の川」パートナーシップは、「きれいな川、みんなが遊べる川に」をテーマとし、ボランティア団体などが行う川の美化活動を、市と県とが支援し、ふるさと川の川を美しくすることを目的としています。

県は、清掃用具の提供、ボランティア保険の加入、看板の設置などを支援し、市は活動で回収された一般ゴミの処理などを支援しています。

楽しみながら川作りを

「川は流れる、いろんな魚がいるね。」
これが昔の川でした。当時は雨が少なく、ダムがあり大水が出なくなりました。そのため、川の堤防付近から河直まで灌木、雑草が生い茂り、そこへ心無いゴミの不法投棄が後をたたく、その後始末は地元の大変な仕事でした。

そんな中「香の川」事業を機会に、我々は憂鬱を払拭し考えついたのが、「ゴミを捨てにくいきれいな川にしよう」という

ファイブリーズ(代表 植家一行さん)

ことでした。こうして花を植えたり、咲かせたり、みんなが楽しみながら川作りに取り組むことになりました。

昨年はコスモスを育てたことで、大勢の方々が訪れてくれました。野立てのお茶会も楽しめました。今後どんな工夫を加えるかをメンバーで考え中。だれもが楽しめる当市の新しいポイント作りを目指して。

※植家さんは、先般お訪ねされました。ご挨拶をお祈りします。

小学生との活動も

「馬場川の会」は、年間4回ほど、ゴミ拾いと草刈りの清掃活動をしています。昨年の9月には、相生小学校の4年生と一緒に水仙の鉢植えを、「八束つうけん」の文

馬場川の会(代表 三好千代子さん)

字の形に植えました。
活動を続けていて、楽しく思うときは、自己中心の考えの人が、早急で川にゴミを捨てることです。

環境美化意識が自然に

龜山自治会では、自治会活動の一環として自治会全体(全体で4地区・参加人数102名)の内2地区・参加人数62名で小瀬川の清掃を行っています。1回当りの作業従事者は25名と定めた交代で参加するようにしています。

龜山自治会(代表 川田幸三さん)

地域の人たちが、ほぼ全員参加すること、環境美化に対する意識の高揚が自然と身についてきたように思います。

昨年は9月と12月の2回実施しましたが、今年は1回清掃を実施する予定です。

※地図内の番号は各団体の活動場所

地域で子どもを守る

最近、児童を招いた声かけや連れ去りといった事件が全国各地で発生しており、大きな社会問題となっています。市内でも、昨年度、不審者による声かけやつきまといなど、少年育成センターへの通報が35件ありました。

このような犯罪の被害から子どもたちを守る制度として「子どもSOS制度」というものがあります。これは、子どもたちが登下校中や遊んでいるときに知らない人から声をかけられたり、連れ去られそうになったりした場合、子どもたちの保護や警察への通報を地域の皆さまにご協力いただくもので、目印として子どもSOS看板を軒先等に設置させていただいてます。現在、県下で約1万1千カ所、市内では約400カ所に設置されています。

少年育成センターでは本年度、警察やPTA、学校と協力して「子どもSOS制度」の活用を充実させるために、設置場所や看板の設置などの見直しをしています。一日で設置場所がおかえるようなSOSマップや子どもたちが駆け込んできた場合の対応マニュアルを作成するなどして、啓発や連携に努めていきたいと考えています。また、より多く設置することによって犯罪の抑止にもなりますので、新たに設置希望がありましたら学校または少年育成センターまでご連絡をお願いします。

あくまでも「子どもSOS制度」は子どもたちが被害にあつた場合の緊急避難としての制度です。一番大切なことは、子どもたちが被害にあわないようにすることです。そのためには、私たち地域の大人が「地域の子どもは地域の手で守る」という使命感を持って、子どもたちの動向を固く目で見守っていく必要があります。子どもたちの登下校時に合わせて散歩したり、不審な人物を見かけた場合には、すぐに学校や警察または少年育成センターに連絡したりするなど、ご協力をお願いします。

「子どもSOS制度」についての問い合わせや不審者の通報は少年育成センター（TEL 24・1003）まで。



1



2



3



4



5



6



7

古いまち並みと花壇

旧井筒屋・かめびし橋津屋等を中心に古いまち並み保存の気運が高まって行く中、小梅川と古川、ふたつの川に掛かる赤い欄干の「幸福橋」その下流域に春から夏には、真赤な新緑が鮮やかなランドロビ

古川河口美化の会（代表 遠藤正俊さん）

ンを、秋から冬には、色とりどりの花が楽しめる山茶花の苗木を植樹しました。古い町並みを散策する内に自然と足が向く、そんな花壇に仕上げたいと草取り、施肥作業に皆さん頑張っています。

私たちの手で美しく

与田川環境美化ボランティアグループ（代表 富田政夫さん）

我が地域は、与田川の下流に位置しており川の東側部分を30世帯の人たちが協力して清掃しています。

度でしたが、ゴミの山ができて、臭しくなった川を見ると喜びは絶頂です。これからも愛する地域を、私たちの手で美しくしたいです。（文・横山明美さん）

母なる川・浅川を守ろう

浅川をきれいにする会（代表 安西肇治さん）

設立は平成元年、今年で活動は16年目となりました。「母なる川・浅川を守ろう」を合言葉に白鳥小学校の児童や近隣の自治会が参加し、年一回の「斉清掃」を始め、活動が広域にわたるため、各団体で個別の清掃活動を行ったりもしています。

近年では、改修事業も進み、ハード面を補うものとして、雪の川に事業を有効活用し、その結果、年々ゴミの量も減少してきています。みんなで見守る浅川を日精して今後も活動を続けていきたいと思っています。

会員間の交流としても

板の下自治会代表 井上又一さん

板の下自治会では、自治会活動の一環として、地元を流れる小梅川の清掃を行っています。パートナーシップへは昨年度から加盟し、年間3回程度の活動で1回の清掃には、20名の自治会員が参加して

います。昔は、も、7軒程度の自治会でしたが、現在87軒になりましたので、自治会員の交流の場としても活動していきたいと思っています。（文・遠藤正俊さん）

こども
SOS



国保・老人保健で医療を受けられている方へ

◎国保70歳以下の方は……

入院時の食事代◎国保70歳以上及び
老人保健の方は……**入院時の一部負担金と食事代****が減額に**

住民税非課税世帯の方は入院前に必ず申請してください。

国保・老人保健で医療を受けられている方で、住民税非課税の世帯の方については、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代(老人保健については入院したときに窓口で支払う一部負担金も)が下記のように減額されます。該当すると思われる方で入院する予定がある場合は、必ず事前に申請してください。

すでに「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」「国保標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、有効期限が平成16年7月31日になっています。引き続き該当する方については、更新手続きが必要ですので忘れずに申請してください。(平成16年度所得により該当にならない方もいます)

【入院時の食事代の標準負担額と自己負担限度額】

区分		入院時の食事代の標準負担額 (1日当たり)	入院時の自己負担限度額 (70歳以上の国保及び老人保健の方)
住民税非課税世帯等の方 (70歳以上の国保及び老人保健で区分Ⅱ(※1)の方)	90日までの入院	650円	24,600円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	500円	
70歳以上の国保及び老人保健で区分Ⅰ(※2)の方		300円	15,000円

※1 区分Ⅱとは
世帯主と世帯全員(国保で医療を受ける方は世帯の国保加入者全員)が住民税非課税世帯の方

※2 区分Ⅰとは
世帯主と世帯全員(国保で医療を受ける方は世帯の国保加入者全員)が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

【申請・更新の方法】

申請した月の初日から適用になります。

持参物 □老人医療受給者証(老人保健該当者のみ) □保険証 □印鑑

□区分Ⅱの人について、申請日以前の1年以内に90日を超える入院がある人は入院日数がわかる書類(領収書等)

申請場所 各窓口センター

問合せ先 市市民部保健課 国保・医療グループ(Tel.26-1229)

福祉医療費助成制度 未登録の方へ

市では次のような医療費助成の制度があります。

該当になるほとんどの方は、手続きを完了していますが、まだ手続きがお済でない方は窓口センター及び保健課で登録の申請をお願いします。

医療費の助成範囲

病院等の窓口で支払う保険診療の自己負担分及び入院時の食事代

手続きに必要な書類

- ①健康保険証または組合員証
- ②医療費振込用の預金通帳(日本郵政公社以外)
- ③印かん
- ④所得課税証明書(転入の場合)

ただし、受給資格ができるのは申請月からです。

問合せ先 市市民部保健課 国保・医療グループ(Tel.26-1229)

【乳幼児医療費助成】

▽対象者

- ①6歳未満の乳幼児
- (6歳の誕生日の末日、ただし1日生まれの幼児は前月の末日まで)

【重度心身障害者等医療費助成】

▽対象者

- ①身体障害者手帳1～4級の交付を受けている方
- ②療育手帳の交付を受けている方
- ③戦傷病者手帳の交付を受けた満60歳以上の方及び戦傷病者手帳に障害の程度が項目に記載されている方

【母子家庭等医療費助成】

▽対象者

- ①配偶者のない女性で、20歳未満の子を扶養している方とその子
 - ②配偶者のない男性に扶養されている20歳未満の子
 - ③父母のない子
- ただし、母子家庭等医療費助成は所得制限があります。

あなたの保険料を確認しましょう

7月中旬、65歳以上の方に「平成16年度介護保険料額決定通知書」が届きます。どの所得段階で保険料を納めるのかは、本人と世帯の課税状況や所得に応じて、個人ごとに決まります。あなたの保険料をきちんと確認しておきましょう。

段階	保険料率の算定方法	月額	対象者	16年度保険料(年)
第1段階	基準額(円)×0.5	1,650円	①生活保護受給者②世帯全員が市民税非課税で高齢福祉年金受給者の方	19,800円
第2段階	基準額(円)×0.75	2,475円	世帯全員が市民税非課税の方	29,700円
第3段階(基準額)	基準額(円)×1.0	3,300円	世帯のだれかに市民税が課税されているが、本人は非課税の方	39,600円
第4段階	基準額(円)×1.25	4,125円	本人が市民税課税で合計所得金額が年間200万円未満の方	49,500円
第5段階	基準額(円)×1.5	4,950円	本人が市民税課税で合計所得金額が年間200万円以上の方	59,400円

介護サービスにかかる費用などに応じて市区町村ごとに保険料の基準額が決まります。保険料率はその基準額をもとにして、低所得の人への負担が重くなり過ぎないように、段階的に調整されます。

65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料の決まり方

保険料の納め方

年金の受給額によって、「特別徴収」と「普通徴収」の2種類に分かれています。第1号被保険者としての保険料を納めるのは、65歳になった日(65歳の誕生日の前日)の属する月から起ります。

特別徴収
年金が
年額18万円以上の方は
あらかじめ差し引かれます

老齢・遺族(基礎)年金の定期払い(年6回)の際に介護保険料があらかじめ差し引かれます。
※老齢福祉年金・遺族年金・障害年金・寡婦年金・恩給等については、年金からの差し引き対象となりません。



仮徴収

4月・6月・8月

前年の所得が確定していないため、暫定的に前年度3月の保険料額と同額を納めます。

本徴収

10月・12月・2月

確定した年間保険料額から仮徴収分を差し引いた額を、3回に分けて納めます。

※今回、特別徴収対象者の方で、仮徴収額の差更を予定している方についても、個別にお知らせをしています。

ただし、こんなときは普通徴収に
年金の年額が18万円以上の人でも、次の場合は普通徴収で保険料を納めていただきます。
徴収の方法は翌年度の10月分から特別徴収になります。
○65歳(第1号被保険者)になった最初の年度
○他の市区町村から転入した年度
○4月1日の時点で年金を受けていなかった年度
○年金担保・年金の差し止め・現況届の未提出などで年金が停止し、保険料の差し引きができなくなった場合
○収入申告の更正などにより、所得段階が変更になった場合

普通徴収
年金が
年額18万円未満の方は
納付書で

年金が年額18万円(月額1万5000円)未満の方は、市から送付されてくる納付書で、期日までに介護保険料を納めてください。
保険料の年額を4回(期)に分けて納めます。
口座振替が便利です。普通徴収の人には、手回がかからず便利で安心な口座振替がおすすめです。



- ①保険料の納付書(受領金通帳)
- ②印鑑(通帳の届け出印)

これらを持って市指定の金融機関(郵便局または各庁舎窓口センター)へ、「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。

問合せ先 市市民部保健課介護保険グループ
(TEL 20-1222)

あなたは犬の飼い主としてのマナーを守れていますか？



犬を飼う前に！

事前によく話し合いましょう。

犬についてよく勉強し、飼える準備をしましょう。

責任と愛情を持って、一生面倒を見ましょう。

あなたの犬がみんなから 好かれるために

飼い主としての義務と心がけ



犬の登録と狂犬病予防注射を 必ず受けさせましょう。

生後8か月以上になったら、市役所で登録手続きが必要です。登録は愛犬の「戸籍」です。



犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。



犬の登録と狂犬病予防注射は、飼い主の義務です。



犬はつないで飼いましょう。

敷地内でつなぐか、遠走しない様内などで飼いましょう。放し飼いは条例で禁止されています。散歩のときは引き綱をつけて行きましょう。



散歩中の愛犬の「ふん」は 必ず後始末をしましょう。

ビニール袋などで持ち帰りましょう。



捨て犬をしないでね。

犬は命ある生き物です。一度人間に飼われた犬を捨てることは、許すことと全然変わりません。繁殖を望まない場合には、不妊・去勢手術をしましょう。



泣き声や悲鳴など近所に迷惑を かけないように配慮をしましょう。

犬についてよく知ろう

「犬の舌」

◆熱くて生活する。

リーダーは舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。



◆威嚇りを持つ。

自分の領域を守ろうとします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。



◆遠くへものを運ぶ。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

「犬の世間」

◆毎日の散歩は運動とストレス解消の ために必要です。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆ワンちゃんやフライングをして、周囲 や人を迷惑させてあげましょう。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆一日のうち、犬と過ごす時間を 持ちましょう。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

◆犬は、舌を出して熱を放ち、涼しく します。

犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。犬は、舌を出して熱を放ち、涼しくします。

最近、犬の散歩中のふんで困っている人が増加

公園や道端などでよく犬のふんを見かけます。市にもふんに関する苦情が多く寄せられており、不快な思いをしている方は大変多いと思います。散歩中のふんは、必ず持ち帰るなど十分に気配りをしましょう。散歩イコール排泄という感覚の方も多いため、運動と排泄は切り離して排泄は自宅で済ませるようにならなければなりません。



飼主の方が、動物に対する愛情と、正しい知識を持つための支援・指導や、マナーアップの向上を目的として活動を行っている団体のひとつに、NPO法人動物愛護かがわ（事務局三木町）があります。

この団体は、犬のしつけ教室、また不妊去勢手術の大切さをより多くの方に伝え、その普及に努めています。

他にも、市内外で同じような目的をもって活動されている団体を存じでしたら、市民生活課環境・衛生グループ（TEL26-12226）までお知らせください。

市では、犬や猫の不妊去勢手術を行った飼い主に対して、手術費の一部助成を本年4月より始めました。詳しくは、広報6月号でお知らせしていますので、ご確認ください。

7月の保健事業

●幼児の歯科健診及び歯科相談

とき／7月2日(金)・7日(水)10:00～11:30 ところ／大内公民館、引田公民館 対象者／乳幼児

●3歳児健診
(対象者に通知)

とき／7月15日(木)12:30～13:00受付
ところ／白鳥保健センター
対象者／平成12年12月生

●1歳6カ月児健診
(対象者に通知)

とき／7月29日(木)12:30～13:00受付
ところ／白鳥保健センター
対象者／平成14年11月生

●4カ月児健診・離乳食講習会
(対象者に通知)

とき／7月16日(金)講習会:12:30開始
健診受付:13:00～13:15
ところ／白鳥保健センター
対象者／平成16年3月生

●乳幼児相談

▽白鳥保健センター
とき／7月5日(月)13:30～14:30受付
▽大内保健センター
とき／7月12日(月)9:00～11:30受付
▽丹生公民館
とき／7月12日(月)13:30～14:30受付
▽引田公民館
とき／7月26日(月)13:30～14:30受付

●育児サークル

▽だっこの会

とき／7月9日・23日(金)9:30～11:30
毎月第2・4(金) ところ／大内保健センター2階 対象者／未就園児

▽よちよち

とき／7月2日・16日(金)9:30～11:30 ※7月から毎月第1・3(金)に変更します ところ／引田公民館2階 対象者／未就園児

▽のびのび

とき／7月6日・13日・20日・27日(火)9:30～11:30 毎月第1～4(火) ところ／白鳥保健センター2階 対象者／未就園児

●健康なんでも相談
●栄養なんでも相談(要予約)

▽大内保健センター
とき／毎週(火)・(金)9:00～12:00
▽白鳥保健センター
とき／毎週(火)・(水)9:00～12:00
▽引田保健センター
とき／毎週(月)・(水)9:00～12:00

●骨密度測定(要予約)

とき／7月14日(水)9:30～11:00
ところ／引田保健センター
対象者／成人

●こころの健康相談

精神保健についての相談があるときは、いつでも健康づくりグループまでご連絡してください

●精神障害者集いの場

とき／7月6日・13日・20日・27日(火)9:30～12:00 ところ／白鳥保健センター
対象者／精神科治療できている精神障害者の方

●一般献血

とき／7月30日(金)10:00～12:00 13:00～16:00 ところ／引田公民館
対象者／16～69歳の方

※予約は、市市民部保健課健康づくりグループ(TEL26-1229)まで

【訂正】

広報6月号で配布した「平成16年度末かがわ市住民検診日程表」の基本健康診査(市内医療機関)の中で、一部記載もれがありました。実施については、下記医療機関で行います。

3. 基本健康診査(市内医療機関)

●対象者:平成17年4月1日の誕生日が40歳以上の男女
※肝系検査 40・45・50・55・60・65・70歳の希望者

●料 金:1,000円
※肝系検査実施の場合 800円追加

実施期間	健診内容	実施医療機関(50音順)		
9月1日(水) ↓ 10月30日(土)	▽身体計測 ▽血圧測定 ▽尿検査 ▽心電図検査 ▽血糖検査 (脂質・貧血・血糖・肝機能・腎機能・尿酸) ▽診察 ▽眼底検査 (必要者のみ)	(引田地区) 古川医院 三木医院 みさびクリニック 森医院 山田医院 吉田医院	(白鳥地区) 碧井内科医院 子母沢外科医院 大森医院 鎌田医院 高橋クリニック みづり診療所 植原家庭科 日村内科クリニック 林文白鳥病院	(大内地区) 太田病院 奥谷医院 奥島内科医院 近藤内科クリニック 阪本病院 田村内科医院 三好医院 安江整形外科医院

※市内公民館等で実施する基本健康診査(集団)と重複して受けられません。
※受診の際は、受診票が必要です。「検診希望調査票」でご希望があった方にはご案内が行きますが、それ以外で受診希望する方は、保健課健康づくりグループ(TEL26-1229)までご連絡ください。

統合失調症家族教室のご案内

内容／①統合失調症とは(症状と経過) ②治療と薬 ③家族のできること とき／ところ／①7月28日(水) 午後1時30分～3時30分 ②三木町文化交流センター3階 ③8月18日(水) 午後1時30分～3時30分 ④東讃保健福祉事務所⑤8月25日(水) 午後1時30分～3時30分 ⑥東讃保健福祉事務所 対象／統合失調症について学びたいと思っているご家族の方なお教室の性質上、発病後10年以上までに回復していただきます 費用／無料 申込・問合せ先／香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 高田・川口(TEL087-831-1153 1内線 286・283)

16年度
女性の健康相談のご案内

※イライラ、冷えのぼせなどの悩み ※月経痛や月経不順などが心配 ※不妊についての種々の心配 ※妊娠・産後について悩み等 想春期・更年期などに関しまして心や身体に不安のある方はお気軽にご相談ください。 とき／毎月第2金曜日の午後 ところ／東讃保健福祉事務所および管内各市町の公的機関 相談員／産婦人科医師・保健師 申込方法／相談日の3日前までに必ず予約してください。電話で可 申込先／東讃保健福祉事務所 健康福祉課 母子担当(TEL087-831-1153 1内線 231・232)

5/15

アユのすむきれいな川で

～親子でアユの放流～



早く大きくなってね

滝川河口付近でアユの放流が行われ、市内の幼稚園児・小学生とその家族など170名が参加しました。

この事業は、自然愛護活動の一環として滝川をアユが生息する美しい川にしようと、県淡水協同組合と市経済課並びに青少年育成会がわ市民会議が毎年行っているものです。今年は建設業協会長尾支部の人たちにも協力をいただきました。

この日、アユに関する話を聞いた後、参加者は、元氣よく飛び跳ねるアユを持参したバケツに入れてもらい、何度も川まで運びました。参加した子どもたちは、「早く大きくなあれ」と思い思いに願いをこめて稚魚をそっと川に放流していました。

ニュース
束かがわ

5/16

市囲碁大会が開催



熱戦のようす

白鳥社会福祉センターで、第2回市囲碁大会が開催されました。当日は49名の参加で、3階層に分かれての熱戦が繰り広げられました。各部門における成績上位の方々は以下のとおりです。(敬称略)

A級 (3段以上)

優勝 元行 豊 (士 居) 準優勝 前田伸二 (三本校)

B級 (初段～2段)

優勝 永崎雅弘 (引 田) 準優勝 六車 勉 (清)

C級 (1級以下)

優勝 井上雅市 (引 田) 準優勝 好村 豊 (坂 元)

5/9

実年者バレーボール大会



女子C組優勝の「コスモス」のみなさん

第2回市実年者バレーボール大会が、市内27チームの参加で、幾野体育館、引田体育館で行われました。この大会の参加資格は、男性50歳以上、女性45歳以上です。

合併後1年を過ぎて、同じ市の仲間となり、気心の知れたチーム同士での、熱戦が繰り広げられました。また、試合後は温泉で身体の疲れを癒したりし、仲間同士の親睦を深めました。実年パワーが存分に発揮された、楽しい1日でした。

今大会の試合結果は、以下のとおりです。

男 子	A組	B組
優 勝	引田はまち (引田)	大内A (大内)
準優勝	シーホースD (大内)	丹 生 (大内)
女 子	C組	D組
優 勝	コスモス (引田)	B・B (大内)
準優勝	大内A (大内)	ステップ (引田)

5/27

交通安全総点検



見通しの悪い交差点

国、県及び市建設課の道路管理担当者や教員らが一線になり、引田小学校区の通学路を中心に交通安全総点検を行いました。

これは、子どもや高齢者の視点から、だれもが安心して通行できるそんな安全な環境づくりを目指し、地域のみなさんと行政が一体となり総点検を実施したものです。当日の点検では、見通しの悪い交差点、整備されていない歩道、カーブミラーの設置が望ましいところなどが見つかり、今後の対策に向けて協議がなされました。

市では、関係機関と協議しながら、住民のみなさんと一緒に住みよいまちづくりのため、緊急性を要するものや必要性の高いものから順次改善していきます。

5/16

長野東地区に水が来た！



待ち望んだ送水開始

五名の長野東地区は、今まで水道の未給水地域でした。昨年11月から進めていました。長野東地区簡易給水施設の工事がこのほど完成し、25戸に送水できることになりました。

開通式典は、あいにくの雨となりましたが、地元の代表者や行政、施工関係者など大勢の出席で、テープカットが行われました。これで、長野東地区では、どの家庭でも水道の蛇口をひねるだけで水が出るようになりました。

ニュース
東かがわ

5/19

市教委と警察の連絡密に

～少年非行を未然に防止～



児童生徒の非行防止や安全を図ることを目的として、「市学校・警察相互連絡制度」が結ばれ、調印式が市役所で行われました。この協定は、県教委と県警が結んだ相互連絡制度の1環として県内では3例目になります。

この制度の対象となるのは、市内の小中学校の間断行動を起こしてしまった児童生徒で、立ち直り支援が必要な場合に、相互に情報を提供するものです。この制度は5月19日からスタートしました。

最近ニュースで少年犯罪をよく耳にしますが、犯罪のない明るいまちであってほしいものです。

5/30

災害に備え水防訓練



災害から市民を守れ

台風や梅雨による出水期に備え、市消防団は、唐川河川敷で水防訓練を実施しました。

河川等のはんらんによる災害発生を未然に防止するため、消防団員300人が、本番さながらの緊張感のなか、水防工法（シート張り工法、木流し工法、土のう積工法）の訓練に汗を流しました。

お詫びと訂正

広報6月号の記事中に誤りがありました。
P14ニュース東かがわ 黄綬褒章の秋山裕史さんの主要経歴中で「平成15年」となっていました「平成10年」の誤りでした。
お詫びして訂正いたします。

5/28

「マーレリッコ」オープン



さかなの事ならおまかせ！

安戸池に体験学習館「マーレリッコ」がオープンしました。当日は、多くの来賓が見え盛大に落成式が行われました。午後からは一般に無料開放されました。引田小学校6年生48名が総合学習の一環で同施設を訪れていました。大人も子どもも、マーレ博士によるお魚クイズに大いに盛り上がりました。また、引田中学校2年生の演じる野瀬和三郎氏の人形劇「ハマチ物語」のビデオを観賞しました。屋外の生簀ではハマチやタイの餌やりを体験し、餌を投げ込んだとたん、水田が湧き立つ様子を見て歓声を上げていました。

「マーレリッコ」とは？

イタリア語で「豊かな海」を表します。



附一



2014.06.25



イラストや写真など皆さんの作品を募集しています。
広報東かがわ「ちよっとギヤラリ」までお寄せください。



阻エザン



PH 104-2

🐾 今月のペット 🐾



僕。ハッピーです。2年前に生まれてすぐ愛護からやってきました。だからミガン大好き。鼻の上にのせたみかんをうまくキヤツチできるよ。

夢は、みんなを幸せにすること。僕を見かけたらいつでもハッピーと呼んでね。

俳句
——
雜詠

初夏の晴明と新山草の緑煙
手から手へ移されてゐる初直
蚊遣香煙さう風に揺手入
簾と露浸してありし間に桶
さくちんば口に乾がしいるさき
心地好き網戸の風にまどろみぬ
蘭五月鼓しく仰ぐ時計台
枕乾熱れて取る人もなき故郷の家
母と娘の念話明るき夏料理
一匙の粥にもむしむ梅雨を病む
若僧の法話響く梅雨の寺
廊下情へ花梨の香のこぼれをり
風笛に吊り風鈴を並べ売る
うす曇りちよつと嵐どおりて夏帽子
バスの隣とて香水を揃えぬに
バスツア一見知らぬ人と藤見仰ぐ
熱の子にあつてなきよな子供の日
山門を潜る一歩にほととぎす

國	赤坂	佐藤	中嶋	武田	高橋	永山	松本	関根	林	田所	新野	黒田	大川	橋本
君	澤	本	雄	田	嶋	峰	下	原	ひ	所	野	田	川	本
吟	丹	蔵	雄	世	桂	秋	錦	千	じ	子	加	品	愛	和
	雪	美	春	赤	子	乃	代	鶴	り	子	江	一	子	美

中西石印遺存

東かがわ柳壇

羅淑 楊田 張寧 王國

わがままに生きて元氣を取り戻す
人づてに聞いた話は嘘もある
威反の国の向うに鼠鱗の国
花の日はあじさいの花とよめる
あと五分朝からいつも悪い奴
バツコンがバトルの道具になる時代
親もれた命時どきふと思つた
騙されてあげるきれいなバラだから
校鼓の子は腕のふるさと分らない
日本も標的まやかしてない横姓
白毒でも恐れておちぬ子守唄
今年こそ築城しようか誕生日

松原 角尾いさむ
三本松 伊勢八重子
白鳥 木村あきら
三本松 長町 淳子
白鳥 神山 藍三
三本松 森田 武雄
三本松 松村 輝夫
廣 原 賢
三本松 杉藤 龍明
町田 坂本 麗子
三本松 向山 治雄
中島 野崎 晴

今集巻には定めません。すべて「群像」に入ります。

短歌

周國元 博 士

朝おそそと孫より早々と電話あり解明実習の始まる告げて
色模せし主婦の友付録十二編「花の語け方」は母のくれしもの
言はなければよかつたと思ふ事多し意見となりしセツツタの境く
うつかりごと多くなりたるわが日々は既にそよげる新緑眩し
煙より声掛けオタタをくだされぬ焼く焼しき
その花路へて
欠伸する度に出でくる涙ふき予約の診療を持ちて被れぬ
木の芽和へを夕顔の夏に作らむと畑に出で交て豌豆を摘む
待宵草咲けば煙より雨りたり母と夕日の落せる小道を
突風に穴道湖は忽ち夜驚れて打ち寄せる波の車にしふく
話すことなき娘等は距離廣きて涙にそれぞれ一人床れり
夏野菜を種まむとわづかなる庭畑に手づかみにして牛糞をふる
心地よく素足を洗ひぬ南風も日ざしもはや初夏の輝き
子供らの遊びし路地も人跡なく音響あべしレビの穂こゆ
十五年余生かさされ哀しが再発の情れのなきをただに祈るも
ひたすらに群鳥列るに晴を出し今年も新作であれと折りぬ
海神 美里
織田元美代子
新開 直
竹田スミ子
竹内 朱美
田中 和子
田中 二三枝
寺井 寿代
細川 現代
松岡あつ子
松本 環
伊勢八重子
長町 母子
坂本 親子
三好 光子

文芸コーナー

[illegible]

笑顔にインタビュー



地域に愛される歌手に 市内デビューは、7月18日

香川県音楽家、山乃木しんさんの主宰する「東京ミュージックエンタープライズ」からCDデビューした三本松在住の女性シンガー、星野里沙さん。その風情うなから「ニッケネーム」は「ばくだん娘」。今後の夢などを語ってもらいました。

星野里沙さん (三本松)

— まずは、デビューおめでとうございます。今の気持ちを聞かせてください。

歌手としての第一歩を順調に踏み出すことができて、とてもうれしい。まずは、生まれ育ったこの地域の人たちに私の顔と名前と歌をぜひ覚えていただけたらと思います。

— 歌手になろうとしたきっかけは何だったのですか？

小さい頃から音楽が好きで、3歳の頃からピアノを習っていました。ただ、歌への興味はずっと抱いていた。そんななかデビュー曲の作詞と作曲をしてくれた山乃木先生と出会い、歌手の道に進みました。

— 日頃の練習はいかがですか？

本格的に歌の練習を始めてから、まだ3年しか経っていないので、発声練習が難しいのですが、毎日、だからとせず、集中して練習しています。

— 歌っているときは、どんな気持ちですか？

作詞者がどういう気持ちで作ったのかを感じながら、歌っています。例えばデビュー曲「カラオケ哲学」では、歌詞の奥にある強い愛情や生きる希望をどう表現するかといったように、歌を聴いてくれた人から「歌やされた」と言われたときは、本当にうれしかった。歌を通して以心伝心ができたんだと、充実感に溢れました。

— これからの夢を聞かせてください。

歌を歌い続けることで、自分の人生はもうなんでも歌を聴いてくれる人へ元気を届けたい。そして、もっともっと個性を出していき、地域に愛される歌手になりたい。

夢に向かっての第一歩を踏み出したばかりの星野さん。7月18日(日)には、市内で初めてのステージがベッセルおうち。皆さんも足を運び、「ばくだん娘」の躍動のステージを感じてみてはいかがでしょうか。



強い個性を持った星野さん

星野里沙ステージ、7月18日(日) 午後3時～ ベッセルおうち 問合せ TEL24-3631

◆◆ 広報クイズ ◆◆

- ①親子が参加してアユを放流した川の名前は？
- ②歌手デビューが決まった市在住歌手の名前は？
- ③第20回参議院議員通常選挙はいつ？

◎応募方法

はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢、ご意見などを書いて応募してください。

正解者の中から、抽選で5人の方に500円分の東かがわ市商品券をプレゼントします。なお、応募はひとり1通に限ります。

◎あて先

〒769-2792 東かがわ市湊1847-1

市総務部企画財政課 広報クイズ係

◎締切

7月14日(水) 当日消印有効

私たち、とらまるレディースは、家庭婦人バレーボール(9人制)のチームです。

昨年出場した大会ではすべて優勝することができました。今年は念願の第35回全国ママさんバレーボール大会鳥子選に出場しました。初出場ながら見事優勝することができ、9月に仙台で開催される全国大会への切符を手に入れました。目標は、もちろん全国制覇。そして、総理大臣杯と大きく、練習にもますます熱が入ってきています。みなさん、応援よろしくお願いします。

毎週木曜日に豊水小学校の体育館で汗を流しています。練習等ご協力いただける方ご連絡お待ちしております。

連絡先

山下(TEL24-1376)まで



チームワークで全国制覇を目指す

「とらまるレディース」
念願の全国大会へ

広報東かがわ まちかど記者の みなさんをご紹介しします。

まて



他のまちかど記者さんと協力しながら、楽しい広報を作っていきたいと思っております。新たな気持ちでがんばりますので、どうぞよろしく。

花形



「へー」なるほど、と読んでいただけるような記事を書くことを目標にがんばります。活動の中での新しい出会い・体験が楽しみです。

ナベケン



わくわく、どきどき、楽しく面白い そんな東かがわニュースがあっていいので、そんな思いが皆様に届けられればと今度まちかど記者に参加しました。

今年に引き続き、まちかど記者に参りました。楽しい話題を作るお手伝いをしたいです。

オオトリ ナギサ



合併後の新しい東かがわ市のために、市民のニーズをききだし、新しいニュースを届けていきます。

ナッツ



この度、輪あってまちかど記者をする事に参りました。東かがわの新しい、よい話題づくりにお手伝いができればと思います。

え〜け〜



東かがわ 人物探訪 (3)

祖母に学術を感くしだ一登

天明八年（二七八三）褒美をいただく

「だい」 28歳

松平定信による寛政の改革がなかったら、徳川幕府は五十年早く崩壊したであろうと言われている。田沼重信に代って松平定信は御三家・御三卿や幕代の大老に支えられ、幕府秩序の安定と本百姓体制の再建、幕府財政の建て直し、公儀の増収の回復に努力した。

その中でひとまわし注目されたのが「孝義録」の刊行である。讃岐出身の儒学者柴野栗山は藩領・大名領を問わず今までに孝行や忠義者や奇跡な行いをして褒賞を与えられたものを全国的に収集し、それを本に纏めようとした。提言した。この提言は早速定信に採用され、寛政元年（一七八九）幕府より全国に特赦令が出された。そして松平定信を中心に栗山、尾藤二洲、古賀精里、山上定保などによって編集された。藩領・大名領から非常に多くの資料が寄せられた。その中から八五七九件が取りあえず選ばれ、享和元年「官制孝義録」が刊行された。その内容は全員の人名と約一冊の七五九件に表彰の内容を記した略伝が付けられている。讃岐国からは八八件が選ばれた。その内容は孝行者が八一名、兄弟仲が良いもの二名などである。現在の東かがわ市関係者は孝行者一七名である。そして表彰の内容を記した略伝が付けられているものは、そのうち五名である。

その中から、水主村小作百世新七の娘「だい」二十八歳の話を紹介しよう。

「だい」は十歳のとき、母親を亡くした。父親には愛人があり、後妻とした。その継母は兄をとても可愛がり、何かにつけて「だい」につらく当たった。「だい」はそのことをひとつも言はすることなく、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ



祖母を養う「だい」

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

うして、祖母に孝養を尽くした。そうこ

催し

第8回 ビーチバレーIN田の浦

とき／8月1日(日) 午前9時～ところ／田の浦海水浴場 料金／3000円(チーム) 募集数／一般の部10チーム 女性の部10チーム 申込締切日／7月20日(金) 申込先／市白鳥中央公園管理事務所(TEL24-11522) 問合せ／市バレーボール協会(TEL25-1191・090-89701887)

第1回 市長杯ソフトバレーボール大会

とき／7月25日(日) 午前8時～8時30分受付 ところ／県立大川体育館、白鳥中央公園体育館、引田興隆体育館、引田体育館 参加料／2000円(1チーム) 参加資格／香川県内に住む方(種別①②③は学生、生徒も可) チーム編成／登録は1チーム8名まで、背番号をつけること 日／①ファミリアの部②ゴールドの部③シルバーの部④ブロンズの部⑤ブロンズBの部⑥レディースAの部⑦レディースBの部⑧レディースCの部⑨レディースDの部 申込締切日／7月5日(月) 申込先／市ソフトバレーボール連盟 伊藤(TEL090-8694-0646) 問合せ／市ソフトバレーボール連盟 大谷(TEL090-4333-9045)

第18回 ひまわりコーラス定期演奏会

とき／7月25日(日) 午後6時開場 6時30分開演 ところ／市中央公民館2階ホール 内容／友声合唱組曲「こころのてんきよほう」、古市晶子さんによるオカリナ演奏、日本列島民謡メドレー(金屋麗花々など) 問合せ／上原(TEL25-4712)

16年度市介護教室

とき／7月30日(金) 午後2時～3時30分 ところ／市引田公民館2階和室 内容／大塚製薬㈱ 南井隆志さんによる講演(生活習慣病と食事・大豆と野菜)、対象者／高齢者の介護に関わっている方 費用／無料 問合せ／引田荘老人介護支援センター 安部(TEL33-7001)

ハンディのある方のための イタリア料理教室

今年度から、たけのこ教室では、ハンディのある方のために地域生活支援事業の中で生活訓練を実施します。どなたでも参加できますので、多数の方のご参加をお待ちしています。

とき／7月10日(土) 午前10時～ところ／市大内保健センター2階調理室 内容／簡単なイタリア料理の調理実習 費用／材料代500円程度(当日集合) 申込締切日／7月4日(日) 問合せ／申込先／たけのこ教室「あつとほ」むい実行委員会 前谷(TEL33-6676)・黒田(TEL27-2468)

2004年度 東讃ブロック人権コンサート

出演／新井 英一 とき／8月7日(土) 午後1時30分～3時(開場 1時) ところ／三木町文化交流プラザ 料金／無料(一般募集は、先着50名) 問合せ／申込先／市市民館人権推進室(TEL26-1227)

募集

自衛官(航空学生・曹候補生など)

高校卒業後、最も早くパイロットになれる

ギャラリー情報

【冬野幸男 道 みち 路を描く】

とき／7月11日(日)まで ところ／珈琲&ギャラリーパルコ 内容／白鳥在住の冬野幸男さんが描く道に視点を置いた風景の水彩画約12点 料金／無料 問合せ／珈琲&ギャラリーパルコ(TEL24-2483)横内与田川西沿い

【鴻志喜久子ひとり展】

とき／7月13日(火)～8月1日(日) ところ／珈琲&ギャラリーパルコ 内容／野に咲く可憐な草花と友に捧げる向日葵の花など水彩画約13点 料金／無料 問合せ／珈琲&ギャラリーパルコ(TEL24-2483)横内与田川西沿い

【街かど展】

とき／7月17日(土)～18日(日) 午前10時～午後5時 ところ／街かどギャラリー遊遊 内容／白鳥在住橋本純子さんの絵画(のれん等) 問合せ／街かどギャラリー遊遊 長崎(TEL33-2565)

体育協会イベント

●早起き歩こう会

とき／6月～8月 ところ／引田地区 問合せ／引田地区体育協会(TEL33-2255)

●福栄地区バレーボール大会

とき／7月4日(日) ところ／福栄小体育館 問合せ／福栄地区体育協会(TEL27-2914)

●丹生地区軟式野球大会

とき／7月中 ところ／大内野球場 問合せ／丹生地区体育協会(TEL25-4919)

●市民ソフトボール大会

とき／7月18日(日) ところ／白鳥中央公園グラウンド、大内野球場 問合せ／市ソフトボール連盟(TEL25-3561)

●第2回市柔道大会

とき／7月中 ところ／未定 問合せ／市柔道協会(TEL25-2714)

●第1回市長杯ソフトバレーボール大会

催し欄をご覧ください

●三本松地区ソフトバレーボール大会

とき／7月4日(日) ところ／三本松小体育館 問合せ／三本松地区体育協会(TEL34-0809)

●丹生地区ソフトバレーボール大会

とき／7月4日(日) ところ／丹生小体育館 問合せ／丹生地区体育協会(TEL25-4019)

●市サッカースタール

①とき／第1土曜日 ところ／とらまるグラウンド ②とき／毎週月曜日 ところ／白鳥中央公園グラウンド ③とき／毎週金曜日 ところ／三本松小グラウンド 問合せ／讃岐東部サッカー協会(TEL25-5018)

●香川徳島兵庫少年サッカーフェスティバル

とき／7月16日(日) ところ／とらまるグラウンド、佐川急便グラウンド 問合せ／讃岐東部サッカー協会(TEL25-5018)

夏祭り情報

とき／7月24日(土)・25日(日) 午後
6時～10時ころ ところ／馬鞍山王
宮(389)田畵から徒歩10分) 内容／
地元馬鞍地区の家庭の景、けがれを糞
まんだんだんじり、このだんじりを若
衆が「オショバイナ! ショバイナ」の
掛け声とともに壊れるまで何回も投
げ倒し直す 関倉先／馬鞍地区自治
会会 入場(TEL33-3099)

とき／7月31日(土) 午後4時～9時
ところ／菅田八幡宮 内容／羊の
輪くぐり、人形遊び、供物展 問合先
／菅田八幡宮(Tel.33-3971)

とき／7月31日(土) 花火は午後8時 ところ／白鳥神社 内容／半年間の豊やけがれが盛り除かれるという茶の輪くぐりや約800発の花火大会
問合せ／白鳥神社(Tel.35-3922)

る航空学生、学びながら最前線で奮に戦つた。曹に成れる曹候補生、現場で活躍しながら空裏に曹を指揮する曹候補生、自分を磨き活躍する曹候補生、空士に志願しませんか。

人患者を標榜するのは、次の3戸です。

一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

0円					
20000円(1台)	共益費／月額	350			
60000円(3台)	駐車場代／月額	970			
80000円(4台)	賃料／月額	970			
13万2800円	管理料／月額	1万970			

1. 學生應於上課前10分鐘到達課室。

間取り／3口K 家具／月額5万円1台
 万5000円 駐車場代／月額2000
 円(1台) 共益費／月額2000円

上海外灘中聯大廈

買取り／3口H
 万6000円
 買車場代／月額2000円
 円(1台) 共益費／月額1000円

【2等關・海・空士】
實績／平成17月4月1日現在、18歳以上27歳未満、受付期間／▽男子 年間を通じて▽女子 8月2日(月)～9月8日(水)
試験日／▽男子 随時 ▽女子 9月26日(日)・27日(月)
問合せ／自衛隊香川地方連絡部志度募集事務所(TEL87・894・2827)

入居資格／①親に同居し、または同居し
うとする親族がある方（条例に定める特別
な場合は単身入居も可）②世帯全体の所得
月額（所定の計算方法による控除後金額）
が、公営の場合は20万円以下、特公賃の場
合は20万円以上の方③市町村税が完納
されている方④住宅に困っている方（現在

市営住宅入居者は除く①その他、東かがわ市営住宅実施例等に規定する条件を備えている方
必要書類／入居申込書、住民票謄本、所得課税証明書、納税完納証明書
受付期間／7月1日(木)～15日(木)
受付場所／市事業部建設課及び各窓口センター
その他／申込み多数の場合は、公開抽選のうえ、入居者を決定します。
問合せ先／市事業部建設課(TEL25001)

ボランテア登録

市では、ボランテア団体のネットワーキ化や支援体制などについて協議するためボランテア連絡協議会を設立し、「ボランテア登録カード」の運用を決定しました。

平成19年4月1日現在満60歳以上の方（過半数に地域セミナーを受講したことのある方は不可） 費用／5千円（教材費等） 募集締切／7月31日（土）

開会先／財団法人かがわ健康福祉機構
長寿社会部（TEL0877-86310222）

市生涯学習カレッジ講座生

「東かがわ市の歴史を学ぶ」

市生涯学習カレッジでは、市民の皆さんに日常生活の中で関心の高い事項についての講座を開講します。

第2回目の講座として市の歴史を学ぶ講座の講座生を募集しますので、受講希望の方は、最寄りの公民館若しくは市教育委員会生涯学習課まで申込み（住所：氏名・連絡先必要）をお願いします。（電話：FAXの受付も控えます）

「東かがわ市の歴史を」

市生涯学習カレッジでは、市民の皆さんに日常生活の中で関心の高い事項についての講座を開講します。

《空中》與《探石》是市川的歷史名著。

東郷史資料館 ④ 寺島 木下晴一氏
東郷史資料館 ⑤ 市文化財保護審議
東が丘 ⑥ 市史 ⑦ 市文化財保護審議
東が丘 ⑧ 市史 ⑨ 市文化財保護審議
東が丘 ⑩ 市史 ⑪ 市文化財保護審議
東が丘 ⑫ 市史 ⑬ 市文化財保護審議
東が丘 ⑭ 市史 ⑮ 市文化財保護審議
東が丘 ⑯ 市史 ⑰ 市文化財保護審議
東が丘 ⑱ 市史 ⑲ 市文化財保護審議
東が丘 ⑳ 市史 ㉑ 市文化財保護審議
東が丘 ㉒ 市史 ㉓ 市文化財保護審議
東が丘 ㉔ 市史 ㉕ 市文化財保護審議
東が丘 ㉖ 市史 ㉗ 市文化財保護審議
東が丘 ㉘ 市史 ㉙ 市文化財保護審議
東が丘 ㉚ 市史 ㉛ 市文化財保護審議
東が丘 ㉜ 市史 ㉝ 市文化財保護審議
東が丘 ㉞ 市史 ㉟ 市文化財保護審議
東が丘 ㊱ 市史 ㊲ 市文化財保護審議
東が丘 ㊳ 市史 ㊴ 市文化財保護審議
東が丘 ㊵ 市史 ㊶ 市文化財保護審議
東が丘 ㊷ 市史 ㊸ 市文化財保護審議
東が丘 ㊹ 市史 ㊺ 市文化財保護審議
東が丘 ㊻ 市史 ㊼ 市文化財保護審議
東が丘 ㊽ 市史 ㊾ 市文化財保護審議
東が丘 ㊿ 市史 ㊿ 市文化財保護審議

財団では、「喜びあえる長寿社会」がわ
の實現を日詣し、高齢者の方々に知して生
きがいづくりや健康づくりに関する講座
等を実施しています。

引田公民館 3 階 車 1 号
【費用】無料
問合せ／市教育委員会生涯学習課（TEL26-

とき／9月初旬／平成17年3月(全日)
午前10時30分／午後3時　ところ／ツ
インバルなお、サンサン顔みき、ニーフ
フザうたつ　など　対象／県内在住で平

16年度

放送大学東かがわ教室2学期生

放送大学東かがわ教室(中央公民館)では、授業を収録したビデオテープとカセットテープで、好きな時間に幅広い分野の科目を学習できます。

入学願書等必要書類は、市教育委員会生涯学習課、引田公民館、女性センター及び大内公民館にあります。

【募集学生種別】

▽教養学部

全科履修生／4年以上(最高10年)在学し、所定の124単位以上修得で学士(教養)の学位を取得

選科履修生／1年間在学し、学習したい科目を履修

科目履修生／1学期間(6カ月)在学し、学習したい科目を履修

▽大学院

修士科目生／1学期間(6カ月)在学する方

【応募資格】

全科履修生・修士科目生は18歳以上。選科履修生・科目履修生は15歳以上(入学試験なし)

【入学科】

全科履修生／2万円 選科履修生／7千円 科目履修生／5千円 修士科目生／1万円

【授業料】

全科履修生・選科履修生・科目履修生／1万円(1科目) 修士科目生／2万円(1科目)

【受付期間】

7月30日(金)午後5時まで(期日厳守)

【募集提出先】

市教育委員会生涯学習課、引田公民館、女性センター、大内公民館

問合せ／市教育委員会生涯学習課(TEL. 1238) 放送大学香川学習センター(TEL. 087-837-9877)

第1回 かがわ花の国づくりコンクール

「庭」、「通り」、「広場」などを花で飾り、花づくりを通じて美しく、うるおいのある生活環境づくりに取り組んでいる個人、団体、学校等を募集します。最優秀賞2点ほか数点を並び賞状と副賞を贈呈します。ふるってのご応募をお待ちしています。

対象／個人、団体、企業、保育所、幼稚園、小中学校 参加費／無料 受付期間／7月1日(木)～8月10日(火) 申込方法／応募用紙に花壇や花づくりの活動状況が分かる写真を貼付し左記まで

申込・問合せ／香川県農産物生産流通課(TEL. 087-833-3422) ホームページ <http://www.pref.kagawa.jp/seirui/1st.html>

肢体不自由者のための バソコンボランティア養成講座

外出の困難な肢体不自由者の家庭を訪問して、バソコン利用の技術支援をしていただけると、または肢体不自由者のための1丁講習で補助講師を担当していただける方を養成する講座を行います。

対象／①県内在住の18歳以上の方で、肢体不自由者へのバソコンボランティア活動に参加する意志のある方 ②全カリキュラムの受講ができる方 募集人数／15名 参加費／無料 受付期間／7月1日(木)まで

申込・問合せ／香川県身体障害者リハビリテーションセンター 身体障害者福祉センター(TEL. 087-867-7486)

その他

ごそんじですか 検察審査会

交通事故などの犯罪の被害にあったが、検察官がその事件を起訴(裁判にかけること)してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽に、ご相談ください。

問合せ先／高松検察審査会(TEL. 087-851-1531)

若者定住促進の助成制度

市では、若者定住促進と優良住宅の建設促進を目的に、若者が自己所有の土地に住宅を建設する場合、住宅取得助成金の交付が受けられます。

助成金の額／年30万円の助成金を3カ年交付(総額90万円)

助成事業の受付期間／住宅建設工事に着手する90日前から30日前まで

※申請書及び添付書類をすべてそろえて引田庁舎4階市事業部工観光推進室に提出してください。建設工事着手後の申請等右記受付期間外の申請については一切受付致しません。住宅の建設または購入予定の方で、助成金を希望される方は、事前にお問い合わせください。

問合せ先／市事業部工観光推進室(TEL. 2750)

生活排水処理状況実態調査にご協力ください

県では今後の浄化槽行政の基礎資料とするため、香川県全域を対象に、戸別訪問により浄化槽の設置や維持管理の状況等について調査を実施しています。

東かがわ市内は、7月上旬から10月下旬にかけて実施予定です。

県が調査を委託した社団法人香川県浄化槽センターから調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先／市事業部水道課(TEL. 233-2503)

箕山温泉が休館

レジオネラ菌対策の県条例が制定されたことを受け、利用者の皆さんに安心して入浴していただけるよう改修工事を行います。休館中はご不便をかけることとなりますが、ご理解をお願いします。

【休館期間】
7月4日(火)～13日(火)

問合せ先／市社会福祉協議会引田支所(TEL. 2505)

7月は「社会を明るくする運動」 強盗月間です

▽犯罪や非行を防止しましょう
▽罪を犯した人たちの更正に理解を
▽犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう

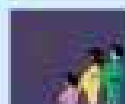
市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。7月1日～10日、市実務委員会では、保護司会・更生保護女性会の協力を得て「社会を明るくする運動」キャンペーンを実施します。



▲//▼//▲//▼//▲//▼//▲

東かがわ カレンダー

7月



※のりしろ：健康づくりグループ (7月26-27日) (15ページ参照)
 ※のりしろ：白鳥中央公園管理事務所 (7月28-29日) (24-25ページ参照)
 ※のりしろ：白鳥児童館 (7月25-26日) (26-27ページ参照)
 ※のりしろ：白鳥児童館 (7月28-29日) (28-29ページ参照)
 ※のりしろ：白鳥児童館 (7月25-26日) (26-27ページ参照)
 ※のりしろ：白鳥児童館 (7月28-29日) (28-29ページ参照)

1	木	健康なんでも相談(白鳥) レディースシャトル げんきクラブ	
2	金	健康なんでも相談(大内) 観ヶ丸のびのび(白鳥) カジュアルスポーツクラブ げんきクラブ	
3	土	「これこれ」さんによる 絵本の読み聞かせ会 14:30~15:00(白鳥児童館)	暑
4	日		暑
5	月	健康なんでも相談(引田) 乳幼児相談(白鳥) なんでも相談(白鳥)	手話通訳 (大内窓口)
6	火	健康なんでも相談(大内・白鳥) 観ヶ丸のびのび(白鳥) 精神障害者集いの場(白鳥)	
7	水	健康なんでも相談(引田) フォークダンス ちびっこついで 七夕まつり 15:00~17:00(白鳥児童館)	七 七夕まつり
8	木	健康なんでも相談(白鳥) レディースシャトル げんきクラブ	
9	金	健康なんでも相談(大内) 観ヶ丸だっこの金(大内) カジュアルスポーツクラブ げんきクラブ	
10	土	とらまる図書館おはなし会「こそあど」 「これこれ」さんによる 絵本の読み聞かせ会 11:30~12:30(まつばら児童館)	暑
11	日	参議院議員通常選挙投票日	暑
12	月	健康なんでも相談(引田) 乳幼児相談(大内・丹生) 無料調停相談(丹生)	手話通訳 (白鳥窓口)
13	火	健康なんでも相談(大内・白鳥) 観ヶ丸のびのび(白鳥) 精神障害者集いの場(白鳥)	
14	水	健康なんでも相談(引田) フォークダンス 運動広場(白鳥) シャボン玉遊び 15:00~17:00(東水谷児童館)	年金相談 (白鳥)
15	木	健康なんでも相談(白鳥) レディースシャトル げんきクラブ	なんでも相談 (引田)
16	金	健康なんでも相談(大内) 観ヶ丸のびのび(引田) カジュアルスポーツクラブ げんきクラブ	年金相談 (大内)

広報紙の配布について

広報東かがわの配布は、西国新聞販売株式会社に委託し、市内の全世帯に配布しています。配布については、不備のないようにしておりますが、万一未配布が生じたときにはお手数ですが、下記までご連絡ください。
 西国新聞販売株式会社 (TEL 087-833-4500)
 市総務部企画財政課 (TEL 26-1215)

17	土		暑
18	日		暑
19	月	海の日 	暑
20	火	健康なんでも相談(大内・白鳥) 観ヶ丸のびのび(白鳥) 精神障害者集いの場(白鳥)	手話通訳 (大内窓口)
21	水	健康なんでも相談(引田) フォークダンス	
22	木	健康なんでも相談(白鳥) レディースシャトル	
23	金	健康なんでも相談(大内) 観ヶ丸だっこの金(大内)	年金相談 (引田)
24	土	とらまる図書館おはなし会「こそあど」 山王宮夏まつり	暑
25	日	山王宮夏まつり	暑
26	月	健康なんでも相談(引田) 乳幼児相談(引田) なんでも相談(大内)	手話通訳 (引田窓口)
27	火	健康なんでも相談(大内・白鳥) 観ヶ丸のびのび(白鳥) 精神障害者集いの場(白鳥)	
28	水	健康なんでも相談(引田) フォークダンス げんきクラブ	
29	木	健康なんでも相談(白鳥) レディースシャトル	
30	金	健康なんでも相談(大内) 一般就労 げんきクラブ	
31	土	宮田八幡宮夏越祭 白鳥神社夏越祭 (20時から花火大会)	暑

こころの健康室

今月号で星野さんを「笑顔でインタビュー」のコーナーで取り上げましたが、この話をいただいたときホントすごーいと思いましたね。人生の選択において一つの答えを出すということは大変なことですが、まさに今その選択をしたのです。自分の夢に向かって突き進むことは、多大なるエネルギーと強い心が必要不可欠だと思います。この取材をしてなんだか私にも大きなパワーをもたらしたような気がします。私も今日から自分の夢をあきらめずにまい進したいと思います。